資料3

# ジェンダー平等な社会へ

## ～男女平等に関する表現指針～

姫路市

# はじめに

表紙の絵の中にいる 10 人のうち、男性、女性はそれぞれ何人いましたか？
医師や介護士、高所で清掃をする人、企業等の代表者、家事・育児をする人など、様々な人物が描かれていますが、どちらであるか明確に言えるものでしょうか？

私たちは、アンコンシャス・バイアス（無意識・無自覚の差別・偏見）による価値観の歪みを常に抱えています。無自覚であるからこそ、「行政マン」「内助の功」「女子（おんな）ども」「女房役」など、日常の何気ない言動に表れます。そして、PR動画やポスターだけではなく、窓口や電話での市民対応、施策の方向付けに至るまで不適切な表現・決定によって、価値観の押し付けや刷り込みとなるだけでなく、思わぬ反発を招くこともあります。このような事態を防ぐために今すぐできるのは、「身近に潜む性差別に敏感になること」です。

ここでは、男女平等において気を付けるべき視点を提示しています。この指針をもとに、まずは「自分でない人は、この情報や表現はどのように感じるだろうか」などと想像し、異なる視点からのチェックを繰り返す中で、男女共同参画意識を高めていきましょう。

## 関連用語

### ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついての生物学的性別（セックス/sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー/gender）という。

### 固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

### アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境・所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。そして、自分自身は気づいていない中で、何気ない発言や行動として現れることで、私たちの日常に広く影響を及ぼしている。

### 性的マイノリティ（性的少数者）

出生時に割り当てられた性（身体的な特徴から判定された性）、好きになる性の対象や有無（性的指向）、どのような性を自分らしいと感じるか（性自認・性同一性）など、伝統的な性別概念の枠に収まらない人々のこと。

### ルッキズム（外見至上主義）

美しい見た目をもつ人ほど、学校や職場等での人間関係において強い影響力を持ち、優遇される状況を指し、容姿を理由として人を差別すること。

あなたは、窓口を訪れた男女の二人組に対応しています。

説明するあなたは、男性又は女性だけの方を向いていませんか？
男性にだけ説明する自分を想像したなら、「女性には理解できないだろう」と考えているかもしれません。一方、女性にだけ説明する自分を想像したなら、「説明する内容（例えば家事・育児・介護など）は、女性の仕事だから」という思い込みがあるのかもしれません。

活躍が注目されている社長がインタビューを受けています。
「仕事と家庭の両立は、どうしていますか？」

あなたは、この社長を男性又は女性のどちらだと思いましたか？
この「仕事と家庭の両立」に関する質問は、男性にはあまり向けられません。その背景には、「家事・育児は女性が担うもの」という思い込みがあります。

視点　性別によって役割や特徴が固定化されていないか？

●男女双方を想定しているか
●個性・能力・性格を性別と関連づける表現、想定をしていないか
　男性＝力強い、機械の扱いが得意、冷静沈着、決断力がある、
　　黒や寒色系の服を着ている　など
　女性＝おとなしい、こまやかな気遣いができる、感情的、
　　暖色系の服を着ている　など

姫路市の新しいPRキャラクター(人物)を考案しましょう。

性別に基づく固定観念は、メディアなどの広報媒体を介して再生産されることが多いです。広報では、若さや美しさ、たくましさを備えた外見・容姿を優先しやすくなりますが(p.2 関連用語(ルッキズム))、その延長として性的な魅力を前面に出したものを採用することがあります。その結果、伝えたい内容とは関係がないだけではなく、性を「売りもの」と捉える考え方を追認し、性犯罪など人権を侵害する行為を助長する可能性もあります。

自治体など公的機関の活動は、様々な属性や背景を持つ人々の目に留まります。そのため、「不快だと思う人がいること」を想定すべきです。また、アイキャッチャー(人目を引くための視覚的要素)としていないか、見直しましょう。式典やイベントなどでも、「場が和むから」と女性ばかりを壇上に並ばせるのも、女性を「華やかな雰囲気づくりの道具」とする考えの植え付けにもなります。なお、アニメやコミックのようなイラストは、性的な特徴を誇張した描き方になりやすいので、起用する際は注意が必要です。

視点　性的メッセージとなっていないか？

●楽しむのは誰か／不快な思いをしている人はいないか
●理想化された体型や身体的特徴(若さ、美しさ、たくましさなど)を基準とした表現になっていないか

特に、次のような場面では注意が必要です
・親しみやすさを込めたい場面
・人目をひきたい場面
・華々しさがほしい場面(式典など)
・ユーモアや笑い・ウケを狙いたい場面

# チェックしてみよう

「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」というバイアスは、誰もが周囲の言動や慣習などによって刷り込まれています。身近なところから再確認しましょう。

「表現」は、訴求対象（誰に対して・どのような文脈で）と、メッセージ（何を伝えるか）が適切でなければなりません。特に、子どもを対象とした表現においては、その人生観やキャリアの選択などに大きく影響を与える可能性があります。訴求対象の想定も、メッセージの内容も、無意識の思い込みによる影響を受けやすい（裏を返せば影響を与えやすい）ことを意識しておく必要があります。

## 【始めにしておくこと】意思決定の環境

- 意思決定をする場面で、「いない人」（女性をはじめ、育児・介護で会議等への参加が難しい人など）がいないか、留意しましょう。特に、男性同士の根回しや休憩スペース・酒席などでの話し合いで事前に決めてしまう慣習があると、無意識の思い込みによる歪みに気づきにくくなります。

- 検討の際は、「他の可能性・見方はないのか」、「どうすれば差別を是正できるか」と意識するのに加え、男女ともに「自分も当事者だ」という視点で、ジェンダーについて丁寧に議論することが大切です。

## 検討する

| |
|---|
| 伝えたい対象は誰か（どんな文脈で受け取るか） |
| 伝えたい内容（施策・行政サービス等）は何か |
| 特に強調したい点（訴求ポイント）は何か |

## 確認する

| |
|---|
| 男女双方が想定された表現になっているか |
| 性別によって固定的なイメージで描いていないか |
| 男女で、主従、上下、強弱の関係があるように描いていないか |
| 男女で異なる表現、いずれかに特有な表現をしていないか |
| 伝えたい内容に合っているか<br>（ポスター等でタレント等を起用する場合） |

## 作成に関与していない人の目で検証する

| |
|---|
| 女性から見ても、男性から見ても、疎外感や違和感のない表現か |
| 伝えたい内容が、誰が見てもわかりやすいものとなっているか |

その他留意点

●関係機関から掲示・配布を頼まれたり、合同で作成したりする際、又は外部の業者等に作成を依頼する際は、このチェックリストをもとに表現について検討しましょう。

●申請書やアンケート等での性別欄も、性的マイノリティ(p.2 関連用語)への配慮から、削除するなど見直しが行われています。法律等で様式が定められているものを除き、本当に必要なのか、十分な検討を行い、設定する場合はその理由を記載しましょう。

# 言葉の表現

| 見直したい表現 | 見直しのポイント | 言い換え |
|---|---|---|
| サラリーマン、営業マン、ビジネスマン | 職業等を性別で限定・区別する表現です。 | 企業人・会社員、営業職、ビジネスパーソン |
| 女医、女社長、<br>女子アナ | 職業等について、男性が一般で女性は特殊という考えに基づく表現です。 | 医師、社長、<br>アナウンサー |
| 主婦<br>ママ○○<br>（例：ママ議員） | 家事・育児は女性が主に担うとは限らないため、表現を工夫する必要があります。 | 主婦・主夫<br>（「ママ○○」は使用しない） |
| 主人、亭主、だんな、嫁、家内、奥さん | 男性を「主」、女性を「従」として捉えた表現です。 | 夫、妻、配偶者、パートナー |
| 内助の功、女房役 | 女性は男性の補佐的存在であるべきという考えに基づく表現です。 | 協力、補佐役 |
| 女性ならでは<br>男の料理、女子力<br>○○男子／女子<br>（例：スイーツ男子） | 性格や特性は、性別に関連させることはできないため、不適切な表現となります。 | 目的に応じた、より適切な表現を検討する |
| 男勝り、男泣き | 女性は男性より弱いもの、男性は感情的にならないものなど、画一的な前提による表現です。 | 使用しない |
| 看板娘、紅一点、<br>両手に花 | 男性に対応した表現がなく、女性を鑑賞対象とした表現です。 | 使用しない |
| 美しすぎる○○<br>美人○○<br>イケメン○○ | 能力や職業等とは関係ない容姿に注目するルッキズム(p.2 関連用語)に基づく表現です。 | 使用しない |

## 身の回りも再確認を

ここまでのチェックは、主に刊行物を作成する際の活用を想定していますが、身の回りの職場環境や制度、市民サービスという「表現」にも注意してみてください。
特に社会制度や慣行は、社会での活動の選択に影響を及ぼします。様々な「当事者」を想定し、その当事者が置かれている状況やデータ、実際的なニーズを把握するなど、誰かに不利益を与えていないか検証してみましょう。

- ☐ 更衣室やトイレは、男性のみ／女性のみの設置になっていないか
- ☐ 業務で使う用具の大きさや機能は、性別を問わず扱いやすいか
- ☐ 仕事との両立支援制度は、男性／女性どちらにも使いやすいものとなっているか（実際の利用率が偏っていないか）
- ☐ 特定の業務が、男性のみ／女性のみに極端に偏っていないか
- ☐ 申請書の記入例は、世帯主は男性と決めつけていないか
- ☐ 制度や施策の対象者（恩恵を受ける人）は、女性だけ／男性だけになっていないか　※性別によって受ける不利益を解消する目的のものは例外
- ☐ 公道や公共施設等で、性暴力に遭う可能性がある場所はないか
- ☐ 公共施設の女子トイレの面積・基数は、女性にとって十分か
- ☐ 公共施設に設置されているおむつ交換台やトイレ個室のチャイルドシートは、男女問わず利用できるようになっているか
- ☐ 美術賞など「質」を評価する際に、男性ばかりが審査員になっていないか（高評価を受けるのが男性ばかりになっていないか）

# 理解を深める

本書は、『刊行物作成の手引き　男女平等に関する表現指針』（平成14 年（2002年）11 月改訂）に基づき作成していますが、刊行物作成における注意事項だけにとどまりません。アンコンシャス・バイアスは無自覚のうちに言動に表れることから、施策の立案・実施や施設の設計、職場の業務分担なども、男女平等意識の「表現」の一つとなるからです。「男女ともに公平であること」は、「全体の奉仕者」である公務員にとって大切な視点の一つです。適切な表現を考える上で、留意していただきたいことがあります。

## ①生物学的性別(p.2 関連用語(ジェンダー))と分けて考える

「ジェンダー平等だから」と言って、男子児童と女子児童が同じ更衣室を同時に使うのは、どうでしょうか？　男子トイレと同じ面積に設計された女子トイレで、長蛇の列ができているのを見たことはありませんか？

体格差や生殖機能の違いなど、生物学的性別は社会の在り方とは関係のない「区別」です。そのため、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）と混同し、生物学的性差による事情を無視する形で機械的に「平等」を推進すると、不合理な施策を生み出すことになります。

## ②「差別」と「配慮」

ただし、分けたときに「正当な理由なく差をつける」と、「差別」となります。「女性専用車両を設定するのは、男性への差別だ」と言う人もいますが、果たしてそうでしょうか。電車内で痴漢に遭うのは女性が圧倒的に多い状況です。痴漢をなくしたり、ラッシュ時の混雑を解消したりすることが難しい中、女性被害者を守るために導入されたのが女性専用車両です。

このように、性別（その人の状況）によって受ける不利益を解消するための配慮は、「公平な扱い」であって差別ではありません。ですが、「女性は家事育児があるから、責任ある業務は与えないようにしよう」というのは、根拠なく（「家事育児は女性の役目」という思い込みで）女性を責任ある業務から締め出す差別となります。

近年、性的少数者への配慮を背景に、アンケート等の性別欄を廃止すべきか判断が必要となることが多くなりました。ただ、アンケートの趣旨・目的と照らして、必要な施策につなげるのであれば、生物学上の性別欄を設定することが有効と判断できる場合もあります。

例えば、生物学的性別の選択肢を設定したアンケートを行い、女性が多く選んだ「行きたい観光施設」がわかったとしましょう。そこに男女共用トイレしかないとしたら、上記を踏まえて、トイレで女性観光客が性犯罪に巻き込まれないよう対策を考えることができるでしょう。

多様性の時代とされる現在、明確な基準がない中で、公正で中立的な表現として「正解」を出すことは、難しくなっています。

しかし、特定の人たちを不快にさせたり、差別したりしない表現を考えることは、自他ともに、すでに植え付けられたアンコンシャス・バイアス(p.2 関連用語)の是正にもつながります。

すべての人にとっての完璧な表現は難しいですが、少なくとも「自分がその立場だったら、どうだろうか？」と、視点を変えることが、よりよい表現の第一歩です。

## ジェンダーの視点を磨こう

### 市職員の方へ

次の場合には、男女共同参画推進課までお声がけください

★公開前に助言を要する場合

★日常業務で市民からの指摘を受けた場合

# 気づいたことはありますか？

## 刊行物・イラスト編～その1～

①

**教えて！ ○○制度**

最近できた、
○○制度って、
どういうもの？

それはだね…

②

③

記入例

○○申請書

| | |
|---|---|
| 住　　所 | 姫路市安田4－1 |
| 世帯主名 | 白鷺　○× |

⋮

④ **サラリーマンのための福利厚生制度です**

休暇

住宅ローン

介護

⑤

⑥

## 【解説】

| No. | 注目するポイント |
|---|---|
| ① | 制度説明パンフレットなどで、 Q&A 形式で表現する際は、安易に「教える側＝男性」、「教えられる側＝女性」という構図にならないよう注意が必要です。 |
| ② | 公園という公共施設の利用者として、幼児を遊ばせる母親以外の人物を設定して表現しています。スペースに余裕があれば、小中学生など、より幅広い年齢層の利用者も描けるとより良い表現となります。 |
| ③ | この記入例は、単身世帯をはじめ、世帯主が男性（夫・父）ではない場合にも対応できています。 |
| ④ | 「○○制度」はサラリーマン＝男性だけを対象としている、と理解される可能性があります。女性も対象としているのであれば、「会社員」など、性別に関係のない表現を使ったり、女性のイラストを追加したりすると、適切に伝わります。 |
| ⑤ | かつては、男性一色か、女性が補佐的な立場として「会議」が描かれていましたが、このイラストは、性別によらず対等な立場として描かれています。施設紹介やイベント周知のパンフレットなどで、「イメージ」としてイラストを入れる場合は性別役割分担が反映されていないか、注意が必要です。 |
| ⑥ | ポスターの主題である「火災防止」と、起用した若い女性の関連性の是非を考える必要があります。なお、「一日消防署長」などでも、市民へきちんと説明できる起用であるか、留意しましょう。 |

# 気づいたことはありますか？

## 刊行物・イラスト編～その2～

①

つらいの我慢してない？
ストップ！ 職場のハラスメント

②

女性の皆さん
薄着を避けて 痴漢防止!

③

女性にもおすすめ！
姫路の地酒

男性でもできる
簡単レシピ♪

④

うまい話に注意!

⑤

⑥

父親向け子育てセミナー

女性のための
就職相談会

日時：○月○日（○） ×時～×時
場所：○○センター

## 【解説】

| No. | 注目するポイント |
|---|---|
| ① | 描かれている女性は、A.ハラスメントの被害者、B. ハラスメントの被害者を気遣う人のどちらにも見えます。A.を意図したとすると、「女性は弱くて、守ってあげるべき存在」という考えの刷り込みになる恐れがあります。一方、B.を意図しているとしても、「心配してケアをする」役割は、女性だけが担っているわけではありませんし、若い女性を全面に出す表現は「アイキャッチャー」とも判断されかねません。<br>また、ここでの趣旨である「ハラスメント防止」として、何を啓発すべきか（相談機関の周知、周囲の人がどうすべきか等）がはっきりしません。 |
| ② | 痴漢をはじめとした性犯罪の被害者は、女性だけとは限りませんし、薄着となる夏限定で多くなるわけでもありません。また、女性の描き方が「ピンクのスカートを着たおとなしそうな人」という古典的なイメージとなっているのに加え、「薄着をしているから被害に遭う」といった被害者側に落ち度があるかのような印象を与えます。 |
| ③ | 特定の性をターゲットにした制度やサービスを開発することもありますが、好みや得手・不得手などは性別ではなく、個人の特性によるものです。そのため、「女性はお酒を好まない」「男性は料理が苦手」といった表現は無意識の偏見であり、女性／男性蔑視的として反発を招きます。 |
| ④ | 「被害者＝女性」、「加害者＝男性」という構図にならないよう、配慮された表現です。被害者の属性（性別、年齢など）を幅広く設定することで、広く注意喚起できるものとなります。 |
| ⑤ | 式典の介添え役などの補佐的や役割を女性だけに充てています。「その場の雰囲気が華やかになるから何となく」と女性ばかりを起用することで、「補佐役は女性の仕事」という思い込みを植え付けることになります。 |
| ⑥ | 「父親向け子育てセミナー」、「女性のチャレンジ支援」など、置かれている状況が男女による偏りがあり、それを解消する目的で対象の性別を特定した事業を行うものがあります。 このような事業は、 男女共同参画へつなげる取組であるため、差別的な取扱いには当たりませんが、広報を行う際には、③のような性別による決めつけとなる表現をしていないか、注意が必要です。 |

# 気づいたことはありますか？

## ことば編

| | |
|---|---|
| ① | 今年の講演会は、女流作家〇〇 〇〇さんを講師にお招きした。 |
| ② | 来庁者への対応は、女性らしい心配りが大切だ。 |
| ③ | 学校における災害対策について、保護者への説明を行った。 |
| ④ | 本年度の合格者は、〇人（うち女性〇人）である。 |
| ⑤ | 彼女は、男勝りな人だ。 |
| ⑥ | この本は、ビジネスパーソンにとって必読だろう。 |
| ⑦ | あの家は、旦那さんと奥さん、長男とお嫁さんの4人暮らしだ。 |
| ⑧ | 男女各1名の委員には、男性は姫山さん、女性は城川さんが選出された。 |
| ⑨ | 内助の功もあって、私は課長に昇格した。 |
| ⑩ | 〇〇さんは、この店の看板娘だ。 |

## 【解説】

| No. | 注目するポイント |
|---|---|
| ① | 職業や地位（アナウンサーや医師、社長、社員など）に触れる際、女性の場合だけ性別を冠するのは、女性を例外的なものとして平等に扱っていないと受け取られることがあります。性別への言及があえて必要なのかを考えましょう。<br>また、法律改正によって性別を限定しない表現となった公的資格の名称にも、注意しましょう（看護婦→看護師など）。 |
| ② | 性格や特性（こまやかな心配り、豪快、嫉妬深い、おおざっぱなど）は、性別によるものではありません。人員配置や業績評価などにおいても、このような無意識の思い込みに影響されていないか確認しましょう。 |
| ③ | 祖父母などが子どもを世話している場合もあり、子どもに対しての「責任者」は、「父兄」や母親に固定されるものではありません。なお、家族形態については、両親と子どもで構成される家庭だけでなく、子どものいない夫妻（パートナー）、ひとり親家庭、高齢者との同居など、様々なパターンを想定しましょう。 |
| ④ | 多様な性自認・性的指向の人々に配慮するため、性別の表記が本当に必要か検討しましょう。 統計上、男女毎に数値を把握する必要がある場合は、「全体○○人（女性○人、男性○人」又は、「男性○人、女性○人）」と表記しましょう。 |
| ⑤ | 「男性は力強い・大胆」という先入観に基づく表現であるため、「女勝り」とは言いません。「女子力」、「歴女」「スイーツ男子」、「良妻賢母」など、対になる表現がないのであれば、別の表現に変えるなど工夫しましょう。 |
| ⑥ | かつて使われていた「ビジネスマン」という表現は、「働くのは男性」という固定的な性別役割分担意識に基づいたものです。このような言い換えは「オンブズマン」「チェアマン」「キーマン」にも必要となります。 |
| ⑦ | 「主人・旦那」、「奥さん・家内・嫁」などは、かつての家制度に根差した、男性を「主」、女性を「従」ととらえた表現です。男女を対等な立場として表現する「配偶者、夫、妻」などに言い換えましょう。近年では、性的マイノリティ（※）や法律婚ではないカップルに配慮し、「パートナー」という表現を用いることもあります。 |
| ⑧ | 男性を「○○（苗字）君」、女性を「○○（名前）ちゃん」など、性別による区別をせず、男女ともに「～さん」という呼称を使っています。 |
| ⑨ | 「妻は夫を陰で支え、夫が仕事に打ち込めるように家を守るもの」という考え方が表れており、暗黙のうちに性別役割分担と、夫婦（男女）の優劣・主従関係を決めてしまいます。この場合も、「家族の協力」など言い換えによる配慮が必要です。 |
| ⑩ | この表現のほか「紅一点」などは、女性を鑑賞対象とした表現です。男性に置き換えることができない表現でもあるので、使用しないようにしましょう。 |

作成：姫路市 市民局 市民参画部 男女共同参画推進課 ／ 令和●年（20●●年）●月
姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階
（姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”内）
TEL：079-287-0803 FAX：079-287-0805